

◎新潟県告示第452号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を令和5年4月14日から令和5年4月28日まで縦覧に供する。

令和5年4月14日

新潟県知事 花 角 英 世

| 加入区 | 発起人氏名 | 発起人住所 | 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合名称 | 縦覧場所 |
|-----|-------|-----------------|--------------------------------|------------------|
| 西蒲 | 大越 順一 | 新潟市西蒲区角田浜1221番地 | 新潟漁業協同組合 | 新潟漁業協同組合 西蒲支所 |
| | 横山 敏彦 | 新潟市西蒲区間瀬4446番地 | | |
| | 古井 俊春 | 新潟市西蒲区越前浜5361番地 | | |